

第4章

水道事業の将来像



(東第1配水場)

第1節 基本理念と理想像

水道の理想像については、水道を取り巻く時代や環境の変化に的確かつ柔軟に対応しつつ、水質基準に適合した衛生的な水が、必要な量をいつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価によって、持続的に利用可能であることが求められます。

この理想像を実現するために、みやこ町水道事業ビジョンでは、水道水の安全性の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から水道の理想像を具体的に示し、水道事業を推進していきます。

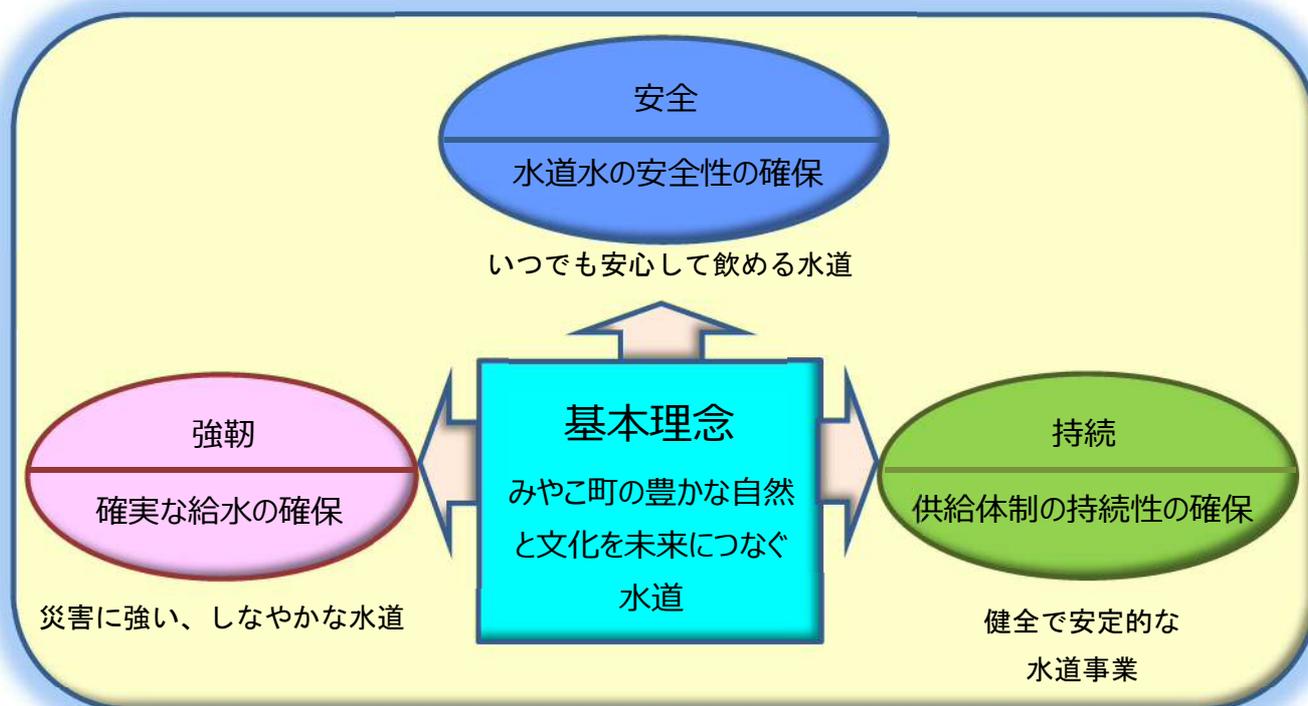


図4-1 基本理念と理想像

第2節 目標設定

(1) 目標期間

みやこ町水道事業ビジョンの目標期間は、今後の10年間とします。

目標期間：平成28年度～平成37年度

(2) 水道事業の将来像

水道事業の基本理念を支える「安全」「強靱」「持続」の3つの基本施策について、それぞれの施策が目指すべき将来像を以下に示します。

1) 「安全」 水道水の安全性の確保 ～いつでも安心して飲める水道～

おいしく安全な水道水の供給を実現するため、水源から給水栓に至る水質管理を適切に行い、将来を見据えた「水安全計画」(*)を策定して、情報公開を積極的に行っていきます。

2) 「強靱」 確実な給水の確保 ～災害に強い、しなやかな水道～

大規模地震等の自然災害や万一の緊急事態においても、みやこ町の住民の生活や各種産業の活動を支えるライフラインとしての水道事業の継続を確保するため、策定済みの「水道施設耐震化計画」や「水道施設更新計画」を踏まえ、老朽施設・老朽管路の更新とあわせて耐震性の向上を進め、関係機関との連携を図りながら、危機管理体制や応急給水体制の強化に取り組んでいきます。

3) 「持続」 供給体制の持続性の確保 ～健全で安定的な水道事業の継続～

将来的に給水人口が減少する見通しのなかで、持続可能な水道事業の実現するため、給水普及率の着実な向上に取り組むとともに、長期的な視点による水道施設全体のライフサイクルを考慮した「アセットマネジメント」(*)の検討を踏まえながら、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための水道施設の再構築を行い、事業経営の健全化を図ると共に、広域連携等による給水サービスの向上に取り組んでいきます。

*は巻末用語解説参照